

令和2年4月行政組織改正について

1. 改正方針

- ・令和2年9月にこまき多世代交流プラザが供用開始する予定であり、供用開始に向けた準備を遅滞なく進める必要があるため、多世代交流プラザ準備室を新設する。
- ・子育て世代包括支援センターの体制を見直し、児童虐待への対応やひとり親家庭等の支援、母子保護等も含めたより一体的な支援体制の強化を図る。

2. 組織改正（概要）

- ・「こども未来部」に「多世代交流プラザ準備室」を新設し、こども政策課より「事業係」（子育て世代包括支援センターへの移管分を除く。）の移管を受ける。
- ・「子育て世代包括支援センター」を課に変更して、「こども家庭係」を新設し、こども政策課「事業係」より「要保護児童対策、ひとり親家庭等の支援、母子保護、児童委員及び主任児童委員、家庭児童相談」の移管を受ける。

3. 組織の増減

2課1係増の14部67課3市民センター（支所）150係となる。